

太陽光発電による照明灯設置の要望書

平成14年7月吉日

木下眞男環境保全局長様

エコライフいずみ代表 大村 博子
単陽グループ代表 大木 益子

貴職におかれましては、日頃より、横浜市の安心・安全のため、環境の保全にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。とりわけ、地球温暖化対策については、本市としても具体的な行動について検討が進められているところ伺っております。そうした中、この度平成14年度5月補正予算が成立し、環境保全局関連予算として太陽光発電による省エネ照明灯を100基モデル設置することが決定しました。

照明灯の設置は多くの住民の望むところであり、その設置場所を下記理由により、是非とも泉区役所周辺・和泉川周辺(別添地図黄色マーカー内)に設置されますよう要望致します。

記

一、「ふれあいの場」としての必要性

泉区計画における将来構想図には、本件申請区域を「ふれあい軸」として、「区民文化センターなどの文化施設や水と親しめる魅力的な親水空間のネットワークを形成し、区民の交流をはかります。」とするされています。

現在、周辺地域は、着々とその構想を実現しつつあり、私たち区民も希望をもって見守っています。和泉川沿いには、パンチャ花壇(市民グループがボランティアで手入れをしている)も設置され「ふれあいの場」にふさわしく、また、自然ともよく調和しています。

今回の太陽光発電による照明灯は、環境にやさしい灯のため、まさにこのような場所にふさわしく、地球温暖化防止の啓発効果も高いと考えます。

一、「犯罪の防止」としての必要性

特に、泉添地の朱赤部分は、駅からの帰路、近道として多くの人が通行に利用していますが、照明がなく危険な状態です。将来にわたり照明灯の設置の見込みがなく、事件が発生してからでは遅いので設置を要望致します。

一、河川敷、(河川通路)での照明灯設置の妥当性

区民の「ふれあいの場」「憩いの場」である和泉川周辺地域の場合、住宅地区内でないため、防犯灯(町内会で維持管理)の設置には馴染まないようです。

また、街路灯(道路局の維持管理)については、ここは、道路ではなく、河川敷のための設置できませんし、付近に電柱がなく、電線の引き込みが困難な場所です。

むしろ、区役所等施設と和泉川と一体の「ふれあいの場」ととらえる方が自然であり、泉区計画からみてもソーラー・省エネ照明灯の設置こそ妥当なものと考えます。

以上

